

すこやか 『親知らず』は抜かないといけないの？

ライフ



『親知らず』とは、前から8番目に生えてくる歯のことです。正式には、第三大臼歯と言います。一番最後に生えてくる（生えない人もいます）歯です。

他の歯と同様に真っすぐに生え、しっかり噛めている場合は、抜く必要はありません。歯は、前からほぼ順番に生えてきますので、

歯の生えてくる場所が残されていなくて、『親知らず』が傾斜したり、少ししか出てこなかったり、骨の中に埋まったままのこともあります。そうなると虫歯になります。そうなるとう虫歯になりやすく、痛んだり、歯肉が腫れたり、膿んだり、また歯並びを悪くします。

症状が一度でも出た場合は、抜歯の対象となります。

す。抜歯は、生え方によって、簡単な場合と歯肉切開、歯を分割、骨を削るなどして抜く大変な場合（より困難時は口腔外科が担当）があります。一度歯科医院でご相談ください。

京都府歯科医師会
下京支部
尚クリニック
足立 尚

親子で食育 ちゃれんじキッズスクール

見て、触れて、味わって、親子で楽しく食べ物体験してみませんか？食べ物に興味を持つきっかけに！ご参加お待ちしております。

対象 区内に在住の就学前の5～6歳児とその保護者

日時・内容及び定員（費用）

8月3日（水）午後1時30分～3時30分
「ちゃれんじ！食べ物たいけん」（かみかみ食体験ゲーム、ぬか漬体験など）
親子12組（無料）

5日（金）午前10時30分～午後1時30分
「ちゃれんじ！クッキング」（はもの骨切り実演見学、調理実習など）
親子12組（調理材料費1組1000円）

場所 下京保健センター 2階
持ち物 エプロン、三角巾（バンダナ等）、タオル、上履き
申込み 7月15日（金）から電話にて受付（先着順）
☎ 健康づくり推進課 成人保健・医療担当
(☎ 371-7292)



不妊に悩む方への特定治療支援事業

今年度から助成回数を初年度に限り、年3回に増やしています（昨年度年2回）。詳しくはお問い合わせください。

対象 次の要件をすべて満たす方

- 本市に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦
- 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または、極めて少ない

いと医師に診断された方

- 指定医療機関において、特定不妊治療を受けた方
- 夫及び妻の前年の所得（1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円未満である方

申請期限 治療が終了した日から1年以内

健康づくり推進課母子・精神保健担当
(☎ 371-7293)

夏休み世代間交流 フラワーアレンジメント講座

『夏の花のバスケット』

世代の異なった方と一緒にフラワーアレンジメントを楽しみましょう。造花を使った作品なので、お子様や初めての方でも簡単に作れます。

日時 7月30日（土）
午前10時～正午

場所 下京老人福祉センター 和室大

定員 20名（定員を超える場合はその場で抽選。ペアで参加される場合は、作品を作る方の人数をお申込みください。）

花材料費 1作品1000円（申込み時に徴収）
申込み 7月23日（土）午前9時30分から受付（電話・FAX申込不可）
☎ 下京老人福祉センター
(☎ 341-1730)



後期高齢者医療保険の「保険料納入通知書」を送付します

送付時期 7月中旬
お知らせ内容

ア 4月から特別徴収（年金からの引き落とし）をされている方
平成23年度の正式な保険料額と、10月、12月、2月に特別徴収する保険料額。

イ 7月以降に保険料を納付いただく方（ア以外の方）

平成23年度の保険料額、保険料の納入方法など。以下の場合があります。

- ①普通徴収（納付書での納付や口座振替）
- ②7月～9月は普通徴収で10月以降は特別徴収

健康づくり推進課
(☎ 371-7252)

東日本大震災

◆下京区役所職員被災地支援報告

避難所で生活する方の健康相談を行いました。頑張ろうと前向きな気持ちを持たれている方は多かったが、お話を伺っていると、家などを失ったことでの喪失感や孤独感、長い避難所生活の疲労感を感じました。そのため、こころのケアを重点的に取り組みました。また、暑くなってきたので、熱中症予防を呼びかけました。震災から月日が経過し、必要な支援が変わっていくことを実感しました。

京都からの支援については、「遠くからありがとう」と、とても喜んでいただき、嬉しく感じました。

健康づくり推進課 大原淳



けすぞう君からのお知らせ

楽しい花火遊びをしましょう！

もつすく夏休みです。夏の風物詩の花火で遊ぶときは次の点に注意してください。

●花火をするときの注意

- 子どもだけでは遊ばない。
- 必ず大人と一緒にする。
- 広い場所で、燃えやすいものがないところにする。
- 花火に書いてある注意書きをよく読んで必ず守る。
- 水の入ったバケツを用意する。

●遊んでいるときは

- 手に持つ花火は腕をいっばい伸ばして体から花火を離す。
- 花火を人や家に向けない。
- 一度にたくさん花火に火をつけない。

●後始末は

- 終わった花火はバケツの水につける。
- 花火は一歩間違えると火事や火傷などの事故につながります。ルールを守って楽しい夏休みを過ごしましょう。

下京消防署
(☎ 361-4411)

